

甲南大学共通教育センター特任准教授・特任講師 募集要項

1. 募集人数 1名
2. 採用職名 特任准教授または特任講師
3. 勤務形態 常勤（任期3年。教育上必要な場合は1年ごとに更新可能。最長5年。さらに、期間の定めのない雇用契約を締結することもある。）

4. 業務内容

(1)募集の趣旨

甲南大学では全学教育を担当する共通教育センターに所属し、主として甲南大学グローバルゾーンにおいて、国際交流センター及び国際言語文化センターと連携してイベントやアクティビティを行い、学内留学を体験できる環境を提供することで、グローバル人材の養成に寄与する教育等を担当する教員を募集します。

(2)主たる業務（授業以外）

- ・甲南大学グローバルゾーンの企画・運営
- ・海外協定校との交流に関する業務（来客の対応、英語文書のチェック等）
- ・学内で作成する英語文書等のネイティブチェック
- ・留学などについての学生相談・指導等の教育活動
- ・その他、共通教育センターの学務に関わる業務（教員会議への出席、センター業務の分担等）
- ・学内委員活動や入学試験等全学的に取り組む業務

(3)主たる業務（担当科目）

「共通基礎演習」「エリアスタディーズ」等、共通教育センターの授業

5. 応募資格 下記の(1)～(5)の全てを満たすこと

- (1) 英語を母語とする人
- (2) 学生に対する相談・指導等を日本語で行うための日本語能力を有する人
- (3) 英語圏の大学を卒業している人
- (4) 学士の学位をもち4年以上の大学等での国際交流関係職務経験を有する人、または修士の学位をもち2年以上の大学等での国際交流関係職務経験を有する人、またはこれと同等以上の研究・教育業績及び経験を有する人
- (5) 本学の建学の精神を理解し、人物教育率先の理念に基づく教育を積極的に実践できる人
なお、甲南大学の「建学の精神」は、次をご参照ください。

<http://www.konan-u.ac.jp/gakuen/hirao/index.html>

6. 採用予定日 2018（平成30）年4月1日

7. 選考方法 書類審査、プレゼンテーション、面接

8. 提出書類

- (1) 履歴書（指定様式）1通
- (2) 国際交流関係職務に関する業績書（指定様式）1通
- (3) 上記業績に関する公刊された報告書・論文・著書等 3点以上5点以内（コピー可）各5部
なお実務に関する業績について報告書・論文・著書等が公刊されていない場合は、担当業務を

800 字程度でまとめた文書（書式任意）に、当該業務に関する公表された文書（例えばワークショップの募集案内等）を添えたものでも可とします。

(4) 大学の国際教育に対する考えおよびご自身の教育活動について、日本語 2000 字程度または英語 1000 語程度（書式任意）で述べてください。その際、本学の建学の精神をどのように反映されるかについても述べてください。

(5) 応募者について所見を求め得る方 2 名の氏名・所属・連絡先

(6) 他の言語の運用能力を示す証明書がある場合はそのコピー

この他、最終過程において「健康診断書」が必要となります。

9. 提出締切日 2017（平成 29）年 10 月 31 日（火）消印有効

10. 書類送付先〒658-8501 神戸市東灘区岡本 8-9-1 甲南大学共通教育センター所長宛

*封筒の表に「特任教員公募（エリアスタディーズ科目担当）」と朱書きの上、「簡易書留」にてご送付ください。

11. 問合せ先：甲南大学共通教育センター事務室

FAX：078-435-2555

E-mail：gs@adm.konan-u.ac.jp

※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

12. 連絡事項：

(1) 書類審査の結果に基づき選抜された数名の候補者には、選考委員による面接を 11 月中旬に実施します。面接の際の交通費等は応募者の負担とします。

(2) 応募書類は返却いたしません。不採用となった方の応募書類は責任をもって処分いたします。（ただし、送料負担の返信用封筒を同封されれば返却いたします。）

(3) 最終審査が終わるまで審査結果等については一切お答えしません。また、応募書類に記載された個人情報、採用活動、および採用後の人事管理の目的の範囲内で利用させていただきます。

(4) 採否は、選考手続き終了次第、ご本人に直接郵便にて通知いたします。

(5) 給与は、本学規程に基づき、年俸制とし、能力及び経験に応じて以下の範囲内でその都度定めます。

特任准教授 年俸 原則として 5,000,000 円～6,500,000 円

特任講師 年俸 原則として 4,000,000 円～5,500,000 円

以上